

米軍構成員家族による強姦致傷事件に対する意見書

去る10月9日、沖縄市内の飲食店内で女性従業員を殴って乱暴し、全治1週間のけがを負わせたとして、沖縄署は嘉手納基地内に住む米軍人の息子を強姦致傷の容疑で逮捕した。

今回の事件は女性従業員の顔面をビール瓶で殴り、声を出せないよう口を塞いで性的暴行を加え逃走し、さらに、同容疑者は調べに対し10日には米本国へ帰還する予定だったと報じられている。女性の人権を踏みにじる非人道的で極めて悪質な犯行は断じて許されるものではなく、被害を受けた苦しみは計り知れない。

米軍人・軍属絡みの事件が発生する度に、米軍に対し事件の再発防止と綱紀粛正を強く訴えてきたにもかかわらず、繰り返される事件・事故に周辺住民は不安と恐怖を募らせている中、またしてもこのような強姦致傷事件が発生したことは極めて遺憾であり、強い憤りを覚える。このような凶悪犯罪は、本町でも過去に発生しその都度強く抗議してきたところであり、到底容認できるものではない。

よって、北谷町議会は、町民の生命、財産、人権を守る立場から関係機関に対し厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

- 1 被害者への謝罪及び完全な補償をすること。
- 2 米軍人・軍属・家族への綱紀粛正及び教育を徹底的に行い、実効ある再発防止策について万全を期すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

2007年10月25日
沖縄県中頭郡北谷町議会

あて先

内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使（沖縄担当）
沖縄防衛局長